

2020年3月13日

株式会社山陰合同銀行

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けたお客様に対する
「融資関連手数料」を無料とする取扱いの開始について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けたお客様を支援するため、下記のとおり、一部の「融資関連手数料」を無料とする取扱いを開始しますので、お知らせします。

また当行では、2月12日（水）から全ての支店および、乃木出張所、赤名出張所、頓原出張所に「融資相談窓口」を設置しております。引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたお客様の必要資金のご相談や、返済条件の変更のご相談などにきめ細かく対応してまいります。

記

1. 事業性貸出

（金額は全て税込）

無料とする 手数料	返済条件変更手数料（11,000円）
	全部繰上償還手数料（11,000円） *借入金の一本化を行い、資金繰り緩和を行う場合。
	変更保証書発行手数料（1,100円） *新型コロナウイルスの影響による工事の遅れにより、公共工事等金銭保証の保証期限の延長を行う場合。

2. 個人ローン

（金額は全て税込）

無料とする 手数料	住宅ローン 返済条件変更手数料（5,500円または11,000円） *返済条件変更手数料は住宅ローンの種類により異なります。 元金返済据置、期限延長の条件緩和を行う場合に無料とし、繰上返済、期間短縮、債務者・保証人変更、利率変更等は対象外となります。
	住宅融資つなぎ資金 期日延長の条件変更手数料（5,500円）

3. 無料とする期間

2020年3月13日（金）～2020年6月30日（火）

以上